

生徒指導提要の改訂に基づく生徒指導

伊丹市立総合教育センター 所長 永嶺 香織

謹んで新春のお慶び申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

新型コロナウィルス第8波と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される1年のスタートとなりました。

さて、平成22年(2010年)に作成された『生徒指導提要』が12年

ぶりに改訂されました。改訂の趣旨は、子どもたちを取り巻く環境の大きな変化や多様化・様々な困難や 課題を抱える児童生徒の増加、子どもに関わる法令の整備などの変化に柔軟に対応するためです。そこに は、目の前の問題解決を図る指導だけでなく、子ども自身の成長を促す指導の充実や新学習指導要領の趣 旨を踏まえた指導、チーム学校による指導などの必要性が示されています。

生徒指導は、学校教育目標を達成する上で、学習指導と並んで極めて重要な役割を持つものです。児童生徒の個性の発見やよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の育成は言うまでもなく、自己の幸福追求や自己実現の支えとなるものです。

中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』においては、誰一人取り残さない、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められています。生徒指導においても、この「ねらい」をしっかりと踏まえ、子どもたち一人ひとりが社会の中で自分らしく生きることができるよう、子どもが本来持っている力を子ども自身が発見し、引き出す教育活動を実践していかなければなりません。

校内研修において『生徒指導提要』に関する研修を実施し、全教職員が改訂の趣旨等の共通理解を図り、 力による指導ではなく、子ども自身の気づきや成長を促す指導の徹底を図っていただきたいと思います。

生徒指導提要改訂に基づく指導の在り方

生徒指導提要が2010年に作成されてから、12年ぶりに改訂されました。様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていくためのポイントとして「生徒指導提要 第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎 」から、生徒指導の構造と方法についてお伝えします。



1. 生徒指導提要とは

生徒指導の実践において、教職員間で共通理解を図り、組織的・体系的な生徒 指導に取り組めるよう、生徒指導に関する基本書として、小学校から高等学校 までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等を、時代の変化に即して 網羅的にまとめたもの

2.生徒指導の定義

児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができるよう、自発的・主体的な成長や発達を支える教育活動のこと。

3. 改訂の経緯

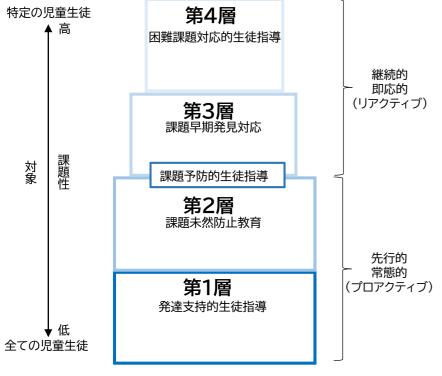
①いじめの重大事態や暴力行為、不登校児童生徒、児童生徒の自殺者が増加傾向であること

②「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の 機会の確保等に関する法律」等の施行



発生した事案に対する指導・援助 (継続的・即応的)だけでなく、 日常の生徒指導を基盤とする、積極的な先手 型の指導・援助(常態的・先行的)が求められ ています

4. 生徒指導の構造



指導の対象と概要	具体的な対応(いじめ問題)
第4層:困難課題対応的生徒指導	
特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、 関係機関との連携・協働による課題に対応する	いじめの解消に向けた組織的な指導・援助(被害児童生徒ケア・加害児 童生徒指導・関係修復等)
第3層:課題予防的生徒指導:課題早期発見対応	
・ <mark>気になる一部の生徒児童</mark> を対象に、深刻な問題に発展しないように初期の段階で諸 課題を発見し対応する	いじめの予兆発見と迅速な対処(アンケート、面談、健康観察等による 気づきと被害児童生徒の安全確保)
第2層:課題予防的生徒指導:課題未然防止教育	
・全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組 織的・系統的な教育プログラムを実施する	道徳や学級・ホームルーム活動における児童生徒主体のいじめ防止の 実施
第1層:発達支持的生徒指導	
・全ての児童生徒を対象に、全ての教育活動において進められる生徒指導であり、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように教職員が働きかける	児童生徒が多様性を認め、人権侵害しない人に育つような人権教育

5. 生徒指導の方法

①児童生徒理解と相互理解

複雑な心理・人間関係の理解

児童生徒一人ひとりの心理や人間関係を担任や部活顧問のみで把握することは困難 →未然防止には学校生活の観察だけでなく総合的な観察力と専門的・客観的・共感的理解が必要



- ・心理面や学習面、社会面、家庭面などから総合的に理解
- ・養護教諭、SC、SSW等専門的な立場からの理解
- ・生活実態調査やいじめアンケートなど客観的理解
- ・児童生徒の声を受容・傾聴し、 相手の立場に寄り添って理解しようとする共感的理解



- ・生徒指導の方針や意味を発信し、学校の考えについての理解を図る
- ・授業や行事での教職員の自己開示や学校・学級通信を通して学校への理解の促進を図る

②集団指導と個別指導、ガイダンスとカウンセリング

集団指導

- ・役割分担の過程で、各役割の重要性を学びながら協調性を身に付けさせる
- ・社会の一員としての自覚と責任、集団の目標達成に貢献する態度の育成を図る
- 集団の目標に向かって励まし合いながら成長できる集団をつくる



ガイダンス(集団の場面で必要な指導や援助)

・小1プロブレム・中1ギャップ等の問題に対して全ての児童生徒に組織的・計画的 に情報提供や説明を行う



個別指導

・多様化する個の課題や家庭・学校環境に応じた適切かつ切れ目のない生徒指導 を行う

カウンセリング(一人一人が抱える課題に<mark>個別に対応</mark>した指導)

・自己の可能性や適性についての自覚を深めるように働きかけたり、適切な情報を 提供したりしながら、児童生徒が自らの意志と責任で選択、決定することができる ようにするための相談・助言を行う



③チーム支援による組織的対応

管理職のリーダーシップによるマネジメント

深刻な課題の場合 ・ネットワーク型支援チーム (地域・関係機関との連携・協議)

対応が難しい場合 校内連携型支援チーム (ミドルリーダーの コーディネーションによる連携・協働)

機動的連携型支援チーム (担任等と学年・各校務分掌の 最小単位の連携・協働)

課題早期発見対応·困難課題対応的生徒指導 チームによる指導・援助に基づく組織的対応によって、

早期の課題解決を図り、再発防止を徹底することが重要

発達支持的生徒指導:課題未然防止教育

チームを編成して学校全体で取組を進めることが重要

チーム支援のプロセス

- ①チーム支援の判断とアセスメントの実施
- ②課題の明確化と目標の共有
- ③チーム支援計画の作成
- ④支援チームによる実践
- ⑤点検・評価に基づくチーム支援の終結・継続

伊丹市立総合教育センタ-

発 行 所在地 **=**664-0898 アラファイ 伊丹市千僧1丁目1番 TEL 072-780-2480

FAX 072-780-2482

開館日 月・火・木・金 :9:00~21:00 :9:00~17:00

休館日 日曜・祝日、年末・年始 総合教育センターHP http://www.itami.ed.jp/

電話 072-772-6171 (電話相談) 072-780-2484 (来所相談) お子様に関する様々な悩みや課題 問題等の相談に応じています。 (来所・電話相談)

月・火・木・金:9:00~18:00 水・土:9:00~17:00

こまったことがあったらすぐ相談

兵庫県教育委員会 ひょうごっ子SNS悩み相談 LINEを使って利用できます

